㊒G―1618	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―MR20―７B30A　〃
㊒G―1619	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―MR20―７B30B　〃
㊒G―1626	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―HR15―７G11A　〃
㊒G―1627	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―MR20―７G11A　〃
㊒G―1780	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―HR15―７E11B　〃
㊒G―1785	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―HR15―７C11B　〃
㊒G―1889	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＡ―QR25―７E25A　〃
㊒G―1890	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＦ―QR20―７E25A　〃
㊒G―1892	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＦ―QR25―７E25A　〃
㊒G―1942	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―HR15―７E11C　〃
㊒G―1950	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―HR15―７C11C　〃
㊒G―2018	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＡ―HR16―７E11A　〃
㊒G―2021	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＡ―HR16―７C11A　〃
㊒G―2071	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―HR15―７C11D　〃
㊒G―2072	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―HR15―７E11D　〃
㊒G―2233	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＡ―HR16―７C11B　〃
㊒G―2240	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＦ―QR20―７E25B　〃
㊒G―2241	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＦ―QR25―７E25B　〃
㊒G―2253	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＡ―QR25―７E25B　〃
㊒G―2254	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―MR20―７B30C　〃
㊒G―2255	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―MR20―７B30D　〃
㊒G―2262	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―MR20―７G11B　〃
㊒G―2263	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＤＢＡ―HR15―７G11C　〃
㊒G―2285	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＣＢＡ―HR16―７E11B　〃
㊒G―2299	一酸化炭素等発散防止装置	ニッサン　ＬＤＦ―ＺD30―９E25A　〃

公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３０４号
山梨県甲府市住吉１丁目16番８号
債務者　蓮岡　政行
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８３８号
福岡市博多区吉塚２丁目20番23―703号
債務者　石堂　義文
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１０１３号
福岡市博多区吉塚２丁目20番23―703号
債務者　石堂美沙子
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７３９号
福岡県筑紫野市大字牛島463番地７
債務者　安達　　満
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１８７７号
福岡県筑紫野市二日市北７丁目１番14―106号
債務者　樽美　　武
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第７７０号
神戸市東灘区深江南町２丁目14番15―1104号
債務者　中藤　昌宏
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５７４号
熊本市南区城南町隈庄304番地９
債務者　前田　嘉徳
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　房之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３７９号
大津市御殿浜20番６号　モリタマンション301号
債務者　塩田　正明
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
大津地方裁判所民事部